

く分かりました。ただ、先ほどちょっと課長の答弁の中で、基金は何百円しかないんだけど、補助金の申請があれば予算のある範囲内という表現があったんですね。それだとちょっと問題かなと思ったんですが、要は制度としてある中で、予算の範囲でやる補助制度ではないような気がするんですね。ですから企業のほうも先ほど市長がおっしゃった、先端設備の助成制度のほうで固定資産税の3年間免除があるというもので、いわゆる市の中小企業の助成制度を一部賄っているところあるわけですけれど、やはり申請があればそれにきちんと対応すべく予算を獲得し、補正すべきでないかと。市長はただいまそのようにしていくということをおっしゃっていただいたと思うので、形としては基金残高が少ないけれども、中小企業支援策、設備投資の助成については今後とも強力にやっていると市長のご見解だと思われましたので、私は納得させていただきました。

ただ、産業団地が計画されている中で、新たな制度設計も必要かと。それは私もそう思いますので、その辺も含めて、よそから来る企業だけでなく、地元の企業にとっても設備投資しやすい環境を、そういった制度をつくっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

今泉春江委員の総括質疑

○平 進介委員長 次に、順位6番、議席番号14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

決算に伴い大きく2点について質問したいと思います。

収納対策について、税務課長に質問いたしま

す。

まず最初は、令和2年度の収納の取組について伺います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で市民生活には大きな影響がありました。特に自営業者やパート、アルバイトなどの方々の収入が減少したなど、例年とは違う状況が起きていますが、そこでお聞きします。長井市での納付相談はどの程度ありましたか。例年と違う相談内容があったのかなど、差し障りなければ、その内容などをお聞かせください。また、それによる納付猶予や減免などを行っていただいた市民もいるのか、いらっしゃれば件数と金額をまずお聞きいたします。

○平 進介委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

令和2年度の収納業務につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響が強く感じられました。自営業、特に飲食店関係の方が大きな影響を受けられたようで、今までと異なり、新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減って納税が難しいというような相談が多く寄せられ、例年より全体的な相談件数は増えたところがございます。厳密に相談件数はちょっと把握してないんですけども、コロナによって収入減で納税が難しいというような相談件数はおおむね年間で30件から50件の範囲内と収納係から聞いているところがございます。

ご質問の中にある令和2年度の新型コロナウイルス関連減免額につきましては、国民健康保険税が25件で662万7,100円、介護保険料が24件で183万6,000円、後期高齢者医療保険料が4件で17万7,600円、合計で53件、864万700円となっております。ただし実際に相談を受けて収入の状況をお聞きしてみますと、新型コロナウイルス関連の国民健康保険税関連の減免措置の要件に満たない方も少なからずいらっしゃいました。そのような方には分割納付などを提案申し

上げ、これ以上滞納が増えないような納付計画を立てていただいたところでございます。また、新型コロナウイルス関連の納税猶予の特例制度の実績につきましては6件で、合計1,277万5,400円となっております。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 コロナ禍ということで今までにはないような形の減免が行われました。納税者にとっては大変よかったと思います。納税者自身が自分が減免になどに該当するのかなど、まず相談することが重要だと思います。相談を進める周知などに努めていただきたいと思います。

次に、差押件数の減少への取組の対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で市民の納付状況は大変かと感じていますが、ところが令和2年度の差押件数が令和元年度の629件から183件と大きく減少いたしました。特に預貯金の差押えは591件から162件と大きく減っています。平成28年度は893件でした。参考まで申し上げますと、私がこの差押件数の減少ということを要望した平成24年は959件ありました。今申し上げたように、平成28年度893件でこれを比較するとさらに大きな減少で大変驚いています。納税者との相談収納を積極的に進め差押えを少なくしていくことは納税者にとっても大変大事ですし、本来そうあるべきと思います。

このたびの差押えの件数が大きく減少したということは、積極的な相談収納に取り組んだ成果だと思いますが、どのような取組で差押えを大きく減少させ収納率向上へとつなげていったのかを税務課長にお聞きいたします。

○平 進介委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

収納業務につきましては、今までどおり納税相談を積極的に呼びかけ実施したところですが、特に昨年度は新型コロナウイルスの影響

により納税が難しくなっているケースなのかどうか、納税者ごとに丁寧な収入状況を聞き取りし、新型コロナウイルス関連の減免制度が適用できないか検討いたしました。また、滞納が続き納税相談の機会がつかれない滞納者につきましては、こちらから電話や文書、訪問などで接触を図り、新型コロナウイルス関連の減免再度の周知に努めたところでございます。これらの取組によって減免制度が適用でき、滞納額の増加抑制や差押えの減少につながった例もございました。このように、新型コロナウイルス関連の制度の説明や周知のため、納税者と接する機会が増えたことも昨年度の特徴でございました。

差押件数が大きく減少し、高い収納率を確保できた要因としましては、従来から取り組んでおりますきめ細やかな収納相談により、納税に対する市民の理解が進んだ結果だと捉えております。納税に対する市民の理解が進んだことを感じられる実績としまして、令和2年度の督促状発送件数が前年度と比較して約3,000通も少なかったことが上げられます。前年対比で約23%の減少となっております。この結果はつまりコロナ禍の中でありながら、多くの市民の皆様が納期限までの納税にご協力いただいた結果であり、深く感謝申し上げる次第でございます。

一方、督促状をお送りしても納付していただけない滞納者につきましては、今まで同様、早期の電話催促、計画的な文書催告や訪問催告によって納税意識の喚起を図り、滞納の発生や滞納額増加の防止に努めたところでございます。このような取組も高額滞納を未然に防ぎ、差押えまでいってしまうような案件の減少につながっていると捉えております。また、数年前からコンビニ収納やスマートフォン収納などの納税手段を整備して納税者の利便性を図っておりますが、年々利用件数も伸びており、納税意識向上の一翼を担っているものと認識しております。

以上のような様々な取組により、納期内納税の促進と滞納や差押件数の減少が図られ、結果として高い収納率の確保につながったものと捉えております。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 私は、昨年度の9月決算でも差押件数ということで、前年度よりも100件多く約300万円増加したところの要因を税務課長に質問いたしました。課長答弁では、税の負担公平性の確保や生活状況、経済状況が要因で増減があるとお話しされました。このことは十分私も理解したところでしたが、平成21年度より訪問徴収から債権差押えを中心にした収納対策に方針を転換した結果、収納率が回復した経過があったとも話されておりました。私はこの方針には大変疑問を持っており、差押えではなく相談収納へ取り組むように求めてまいりました。ところが今回大きく差押件数と金額が減少しました。今課長のほうからこの要因について答弁いただきましたが、コロナ禍ということで例年とは違う状況というのがありまして、結果的に相談収納が増えたと。そして税務課と収納係が積極的に相談収納に取り組んだ成果ではないかと私は感じております。税務課で今年的大幅に減少した差押えの成果というものをしっかりと検証していただいて、今後の方針に生かしていただきたいと強く思います。お考えはいかがでしょうか、税務課長。

○平 進介委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

税務課としましては、今まで実践してまいりました収納対策については何ら変わることなく一貫して相談収納を中心にということを図ってまいりました。今回の結果につきましては、当然税務課内でも情報を共有して、こういう取組がこういう結果につながったということは毎年検証してるところでございますので、今後もただいま申し上げたような取組は変わることな

く地道に継続してまいりたいと考えております。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 相談収納の取組をさらに進めて収納向上につなげていくように求めたいと思います。

令和2年度の一般市民税の収納率が13市で現年度分4年連続1位となり、また滞納、繰越分と合わせても9年連続1位と報告されました。国民健康保険税も現年度課税分は13市で6年連続1位となり、滞納繰越分と合わせても5年連続1位と報告されています。収納率の向上は市民の納税に対する意識の向上と職員の丁寧な納税者に寄り添った収納業務が行われた結果が出たものと評価したいと思います。

このたびの決算では今までになく差押件数の大きな減少の中で収納率がトップとなりました。このことは大変大事ですし、一定評価したいと思います。引き続き市民への納税喚起や相談収納のお知らせなど、市民に寄り添ったきめ細かな納税業務を行いますよう求めたいと思います。

差押件数を減らし収納率はトップ、差押件数は県内最下位を目指してください。相談収納の取組を前進させる効果的な施策を求めます。税務課長のお考えをお聞きいたします。

○平 進介委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

先ほども説明させていただきましたが、昨年度における高い納税収納率の確保につきましては、長井市が取り組んでまいりました収納相談などのきめ細やかな対応が市民に理解された結果と捉えております。そのほかに税務課内で課内研修も取り組んでおりまして、課税部門、収納部門でいろいろ情報交換などしながら基礎研修なども含め、新型コロナウイルス関連につきましては収納係だけではなくて、当然市民税係のほうへの相談もございましたので、市民税係で減免の相談をお受けして減免につながった

という経過もございます。そういう形で課内横断的に、収納部門は課税部門のことが少しでも分かるように、課税部門は収納部門の業務が少しでも分かるようにということで、課内研修会を昨年度から毎年行うように努めておりますので、こういう取組も踏まえながら、今までやってきたこともこれから継続してやりながら、市民に寄り添った丁寧な収納相談も当然心がけながら公正で公平な収納業務に努めてまいりたいと考えております。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 大変前向きなご答弁いただきました。先ほども申し上げましたが、多くの差押えをして、そして収納率がトップとなっても決して評価できるものではないと思います。さらに納税者に寄り添った相談収納の取組をなさって差押件数を減らしてください。そのことを求めて税務課長への質問を終わります。

次に、観光交流センター指定管理料と運営についてお伺いいたします。

商工振興費、長井市観光交流センター指定管理料3,500万円が示されています。長井市としては指定管理をお願いする立場ですので、実際運営をするわけではありませんが、意見は言える立場ですので、市民からの要望もあり、お客様に喜んでいただくためにも質問をさせていただきます。

市民の皆様も指定管理料が適正に使用されて運営されているのか検証することは大事だと考えています。成果報告書には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、10万人の来場者が減少したと報告されています。どこの道の駅も来場者が減少し、大変苦勞しております。令和2年度の売上げは合計2億2,524万1,000円となっております。資料を見ますと開業した2年目、平成30年度には2億4,871万4,000円とありました。2年目ですからちょうど上り調子のときだったのではないかと思います。そのときと比べます

と2,347万3,000円という金額が減少となっております。これを見ますと1割程度の減収かなという感じですが、お客様は10万人ということですので大きいなと思いますけども、金額的にはそれほど減収ではないようです。そして指定管理料の3,500万円というものも入れますと金額的には同じような内容かなと感じます。

コロナ禍での売上アップのために誘客の施策はどのようになさってきたのか、まずお聞きしたいと思います。そして、雇用調整助成金など支援金などは申請なさったのか、そのこともお聞きいたします。また、今年度もコロナ禍でどのような対策をお考えか、そして売上向上につなげていくのかを産業参事にお聞きしたいと思います。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 決算書でいいますと187ページ、7款1項2目商工振興費、006観光交流センター事業、その中の長井市観光交流センター指定管理料3,500万円についてのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、観光交流センターの運営につきましては、指定管理者であります財団法人置賜地域地場産業振興センターが行っておりまして、いわゆる市で直接運営という形ではございませんので、以下のご質問への回答といたしましては、地場産業振興センター及び道の駅駅長、場合によっては菜なポート店長に伺った事実等を確認した内容をお伝えしますのでよろしくお聞きしたいと思います。

まず、令和2年度における観光交流センターの売上げにつきましては、ただいま委員からお話ありましたとおり、平成30年度に比べれば全体で1割減でございます。令和元年度と比べますと17%減少しております。ただ、直売部門だけを見ても、平成30年度に比べれば1%の減、令和元年度に比べれば10%の減という形になっております。

長井市といたしましては、このコロナ禍におきましての売上げという観点で見ますと、物すごい営業努力をされてすばらしい成績を上げていただいたのかなと思っております、観光交流センターにつきましては、駅長ほかスタッフの皆様の努力の成果と捉えてるところでございます。

昨年の状況につきまして振り返りますと、やはり県並びに道の駅連絡協議会というのがございます。そちらのほうからの要請もございまして、休業という場面もございました。自粛せざるを得ない状況であったということにして、感染拡大リスクを避けるために自ら積極的に密の状態をつくってしまうイベントなどはなかなかできなかったという状況でございます。当然、長井市を訪れる観光客も減少しましたし、一時的だとは思いますが、市民の皆様の買い控えという現象も起こったのかと思います。ただ、逆にステイホームということが定着いたしましたので、食料品の需要というものは増えたのかなという逆の現象も生じた年であったと理解しております。

このような中で、どのように売上げを確保してきたかにつきましてはですが、こちらは地場産業振興センターの業務報告書にも記載されている事項並びに聞き取りした結果についてお答えいたしますが、もちろん国の雇用調整助成金並びに県で出しました県の緊急経営改善支援金、こちらは当然受給されたということでございました。市外のお客様が著しく減少している中で、売上確保対策としては、一つは観光部門で行ったけん玉と地場産品プレゼントの企画がありました。この事業を行うに当たりまして、地場産業振興センターのネットショッピングページ、こちらのページ上で申込みを行うという工夫をした結果、もちろんプレゼントの地場産品売上げは上がったわけですが、それに付随してネットショッピングについても通常よりも売上

げが伸びるという結果をもたらしたようでございます。このほか昨年は県内限定ということで行いましたけども、水陸両用バスを利用させていただいた方に道の駅での買物割引券の配付ということも行っております、これも売上増の要因となったようです。また、新型コロナウイルス関連で市からの委託事業も地場産業振興センターのほうで受けていただいております。例えば成人者への物資支援事業、地元に戻ってこれない若者や学生の帰省自粛者応援、こういった事業にも取り組んでいただきまして、出品者の方々からいろいろご協力をいただきながら売上げを確保したということでございました。さらに国のGoToトラベルというのも昨年は後半ですけども、効果があったのかなと考えております。

もう一つ今年度以降の対策ということでご質問ありましたので、こちらについては昨年同様に水陸両用バスとのタイアップの割引券は実施したようです。それから小規模ではございますけども、市民対象の開店祭、お盆祭なども行っている状況です。今後とも新型コロナウイルス感染の状況を見ながらですけども、こういった小規模になるか分かりませんが、祭りなどを開催して売上増につなげていきたいと伺ってきたところでございます。

なお、今後も多分、国等の経済支援対策があると思われまので、そちらについては積極的に活用していきたいと聞いてきたところでございます。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 産業参事からご答弁いただきましたけども、先ほど雇用調整助成金とか県の緊急改善支援金などというのは、観光交流センターではなくて地場産業振興センターとして申請いただいたということでしょうか、一つこだけ確認させてください。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 こちらは道の駅という一つの店舗としての取組ということで受給しておりますので、観光交流センターのほうで受給ということになっております。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 一つの店舗として申請するということですので、当然それは対象になりますので大変よかったかなと思っております。

いろいろお聞きしますと、けん玉とか、帰省できない方々へ長井市の商品を送ったり、市がお考えになった様々なそういう施策を行ったということで、結果的には地場産業振興センターで売上げを伸ばしていると。ふるさと納税などの関係でも大きく売上げを伸ばしているということですので、全体的に見ますと、道の駅で多少減少はあったとしても、全体的に見ればそれほどではないというような感じがいたします。コロナ禍ですから様々これからも国の支援ということでいろんなものが来るかなと思います。もちろん道の駅だけではなくて、営業者、飲食店とか影響のある市民の方に支援というものは来るのではないかなと私も期待をしております。

それで、次の質問に参ります。品質向上に対する施策はどうかということで、まず道の駅というところは地元の名品や地場産品の新鮮な野菜や果物などがどこでも人気です。しかし、このような品は毎日仕入れて販売する新鮮さが売り物であります、大変申し上げにくいのですが、今回あえて観光交流センターの今後のために申し上げたいと思います。自分自身も体験したことなんです、例えば一つの例ですが、春先のイチゴなど日もちもせず売れ残ると大変です。本当に詳しくは申し上げませんが、その処理の仕方は市民や業者から疑問視する意見が出ております。私たち消費者にとっても、とってものがっかりすることでした。売れ残りなどの商品に対しては、販売者のいろんなお考えがありますが、ぜひ品質向上を第一にお考えいただき

販売いただきたいと思います。市民の声としてご意見を申し上げますが、この聞き取りなども産業参事は行ったと思いますので、産業参事のお考えをお聞きいたします。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 販売商品の品質向上と鮮度につきましてご意見賜りましたので、このことについてどのようなことなのか事実確認も含めて聞き取りをいたしましたのでお答えしたいと思います。

まず、納品される品物、特に農産物につきましては、基本ルールとしては、売れ残った場合、生産者、出品者が翌日に回収するというのが基本になってるそうです。ということで、基本的には鮮度の悪いものは残らないという仕組みということです。ただ、日もちする生産物もございいますので、こちらにつきましては、生産者の判断で翌日も値引きして置く場合があるということでもございました。出品者以外にももちろん道の駅の経営側、販売者側で仕入れてくるものもございいます。これについても基本的には同じルールにしているということです。ただ、売れ残った場合はこの場合は廃棄ということになりますが、食品ロスを防ぐということも大切ですので、廃棄するものの中で使えるものがあれば飲食で使用するという事で経営努力していらっしやるということでもありました。

ご質問にありましたイチゴの件でございますけれども、基本的にこのような軟皮果物というんですか、柔らかい皮のものについては非常に傷みやすいということから、こういったものを店舗に陳列する場合は、職員一同で全ての品質確認をして、この時点で傷んでるものがあれば省いて陳列するという作業を行ってるということでした。イチゴにつきましては非常に人気が高くほとんど完売になるというお話でございまして、道の駅、それから菜なポートのほうにも伺いましたけれども、ご指摘いただいた事項につ

いてはちょっと思い当たるところはないという回答を得ております。商品の品質確保につきましては、駅長及び店長どちらも民間の大手スーパーの出身者でございまして、プロ意識もあります。そして食品衛生管理者もこのほか2名配置して研修も受けておるといふこととございまして。ただ、今回のようなお話もあるといふことはお伝えしました。どちらの店舗も誤解が生じないよう、消費者の皆様からの信頼を得るため、なお一層努力してまいりたいといふご回答を得ているところでございます。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 産業参事が聞き取りなされたといふこととですので、それ以上は私は申し上げませんが、やはりイチゴのことを今回は例に出しましたけれども、商品の品質を確認するといふことは大事ですし、ほとんど完売だとおっしゃるんであれば、私もそうなのかなと思えますけれども、情報によりますと、朝売れ残ったものを詰め替えしたり、ましてイチゴなどといふものは非常に劣化が激しいもんですから、いじったりすれば当然そこでさらに品質の劣化といふか、品質が下がってしまうといふこともあります。この間買ったら値段は同じなんですけれども、非常に品質が悪かったといふようなことも私自身、何度も経験しておりました。そして、市民の方からもそういう意見を頂戴しました。あえて今回そういうことを申し上げましたので、今後は品質管理といふことでさらに頑張っていただけのもとの期待をしまして、このことはそれ以上は申し上げません。今産業参事のほうから売れ残ったものは納入業者に持ってってもらうとか割引するといふことでしたけれども、市場から取ってるもの大量にありますよね。ああいうものは返品などといふことはできるんでしょうか。市場が悪いとか、業者が悪いとかではないですけども、非常に多くを市場から大量に仕入れてるわけですよね。本当からすれば

地場産といふことで、長井市の生産者の方が納入するといふことが理想かなと思えますけれども、それだけでは品物もそろわないといふことも、季節によってはありますので、それも致し方ないかなと思えますけど、非常に大量のものを市場から仕入れて観光交流センター道の駅で売ってるといふことは事実ですよ。そういうものを今後どうしていくのか、どうなのかなといふような思いもありますので、その点いかがでしょうか、産業参事。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 先ほども一部お話ししましたけれども、当然、季節的にもありますけれども、出品者協議会に登録されている皆様から納品される品物だけでは足りないものもございまして。そのため、道の駅のほうといたしましても、菜なポートもそうですけれども、市民の皆様にご満足いただけるようあえて品物を取りそろえているといふこととでございます。そちらの売れ残ったものは基本廃棄という対応をさせて……。

(「買取り」の声あり)

○赤間茂樹産業参事兼 買取りで、もちろん悪くなったものは廃棄という形にしておりまして、返品はしておりません。そういった対応をしていると伺っております。聞き取った事実の部分しかお答えできませんので、以上になります。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 産業参事がそうおっしゃいますので、今後品質管理といふことではさらに努めていただけるものと思っております。同じ地場産品といふことでは観光交流センター、それから菜なポートで販売するわけなんですけれども、今回は菜なポートのことではありませんが、菜なポートは非常に今お客様がいらっしゃって、午前中など車の止めるところもなく、そして店舗に入りますと本当に密の状態になっているといふのがうれしい話です。お客様が大勢いらして売上げが伸びてると、納入業者も本当

に助かってるというお話をお聞きいたします。そういう意味でも観光交流センターでもそういう地場産のものに力を入れれば市民もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、そこも考えていただければと思います。

最後の質問に参ります。金属探知機の購入で安全・安心の商品販売を求めます。

納入業者の総会で金属探知機の設置を要望した方がいたそうです。それは大変よいことです。6次産業などで個人の方が一人一人購入することは大変ですが、地場産業振興センターで購入すれば納入業者は大変助かります。食の安全・安心に大きくつながります。その後、担当者が金属探知機というものがちょっと分からず、保健所に電話でお聞きになったらしく、保健所では個人の方では義務ではないと、手で触って確かめたりしてはどうですかと言われたそうです。私も保健所に電話しましたが、保健所では義務ではないがあったほうが安心ですと私にはそう話されました。そのときの様子などもお聞きしたところでした。しかし、一々手で触るなどでは不十分です。みそなども手で触る、漬物なども手で触って異物があるかどうか確認するという事は非常に不十分です。そして長井市でもそうですけども、食品などを扱ってる大きな会社などは大きいものを設置しておりますが、食の安全に何よりも重要であり、そしてスライドするものでしたらそんなに高価なものではありません。購入してはいかがでしょうか。責任者はもっと食品衛生の知識を持ってほしいと思います。売上げの向上にも必ずつながります。お考えはいかがでしょうか。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 金属探知機の関連のご質問にお答えします。

金属探知機の導入についての意見が出されたのは6月22日火曜日に行われました出品者協議会総会でのことでございます。私もその会場に

出席しておりましたので、そのときのことはよく覚えております。意見を出されたのは漬物を納入されていらっしゃる方からだったと記憶しておりますけども、こういった6次化製品の製造販売をしている方々にも保健所のほうから様々な情報、お知らせなどがありまして、このような製造者責任での管理について何らかの情報があったものですから質問が出たのかなと思っております。

同じく加工品を納入しているいわゆる食品加工業者、市内にも何軒かございますけども、こちらについては、金属探知機や異物混入発見のためのそういった設備を品質管理のために自ら配備しております。こういった機械につきましては、直接加工業者の経営をしていらっしゃる方に伺いましたところ、100万円ぐらいする機械を備えているそうでございます。

今回のこのご質問出た件につきましては、いわゆる食品加工業の事業所ではなくて、個人による加工品を納入されてる方からの要望でありまして、その対処につきまして、出品者協議会の役員会を総会後に開かれたということでございます。それで、委員のご質問にもあったとおりなんですけども、置賜保健所のほうに見解を聞いて、それから協議されたということです。協議された内容につきましては、役員会の中でございますけども、菜なポートへの納入者のうち個人で製造している方については全体の一部ということです。ただ、菜なポートも道の駅も店舗で取り扱う販売物全般について安全・安心を考えるとき、漬物のような6次化製品だけではなくて、菓子、野菜、その他あらゆるものを検査しなければならぬでないかこの役員会の中では話し合われたそうです。じゃあ、朝の納入時の非常に混雑するとき実際に全てのものができるのかということで、かなり時間がかかるんじゃないかというリスク、もちろん設置の場所の問題、費用の問題なども話し合われたそう

です。結果としては、保健所の指導のとおり、まず納入者の皆さんには商品の製造過程での注意をさらに促して様子を見るしかないという結果になったということだったそうです。

なお、どちらの店舗につきましても、店長、駅長につきましても、先ほども申し上げましたとおり、食品衛生の知識は持っておりますので、その点に関しては知識を持っていないということではなくて、持っているということでご認識いただきたいと思っておりますし、保健所に相談したことについては、分からなくてそう聞いたのではなくて、食品衛生に精通してる立場で金属探知機が必ず必要なのかどうかという協議を保健所のほうとなされたということです。その理由については、金属探知機を使用しなくてもよいということであれば、出品者の方々の手間を省けると考えたから保健所と協議したということでありましたのでご理解をお願いしたいと思います。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 多少考え方の違いというものがありましたけれども、私これを持って参りました。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理ということで、保健所などでもこれを取り組むということなんですけれども、今、食品衛生はHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が制度化されます。もちろん今、産業参事がおっしゃったように、責任者はこのことは分かっていると思いますが、これは衛生管理が見える化することで衛生管理の中で危険なところを見つけ出してしっかり管理しようということなのです。そのような考えの下、今まで取り組んできた一般的な衛生管理に加えて、食材や調理工程に潜んでいる食中毒や異物混入の原因をあらかじめ考えて事故発生を予防する重要管理をしようという取組になっております。先ほど産業参事もお話して参りましたが、保健所の許可申請のときに食品衛生責任者講習を

受講することになっています。そこで食品製造者には金属探知機などを活用し、異物混入などのリスクをなくすようにと指導をしております。そしてまた今、コロナ禍でもありますので、手洗いなどは非接触ということで、長井市の新しい市庁舎もそうですけれども、自動的に手洗いなどができるようにと、そういうことも進めております。

そこで、食品製造者には金属探知機なども活用していただいて、異物混入などのリスクをなくすようにと指導されております。ですので、観光交流センターや菜なポートなどの販売店ということで義務はないのですが、全ての商品に使うものでもありません。しかし、HACCPを取り入れた衛生管理を行っていただきたいと思っております。納入業者は6次産業で本当にご自分の家で加工したりしますので、何万円もする金属探知機などというのはなかなか購入できません。もちろん今100万円というようなお話ありましたが、大きな製造者のところではそういうものも設置してるところもありますが、本当に10万円とか20万円とかで卓上で通して異物混入まで感知する金属探知機などもあります。今後やはりそういうものを取り入れた衛生管理も行っていただきたいと思っております。納入業者や製造業者などの新たな商品開発などにも取組が広がるのではないのでしょうか。そうなれば結果的にはこのたびの指定管理料も有効に使われたということになると思っております。最後に、再度産業参事のお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○平 進介委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ちょっと誤解のないようにもう一回お話ししますと、金属探知機につきましても、設置しないことを決めたということではなくて、今のところ様子を見るということでございます。金属探知機の必要性については出品者協議会の役員会の中でもそれは認識されてい

ることでございますので、その点はご了解いただきたいと思ひます。

なお、HACCPに即して今後、食品衛生管理を行うということはもちろんそういう流れになりますけれども、完成品だけを検査するということではないと思ひます。HACCPでは製造過程の一工程一工程の中で管理をしていく、見える化していくということにしておりますので、その辺につきまは、出品者協議会の中でも今後勉強会などをしながら取り組んでいくべき事項かなと認識しているところでござひますので、よろしくお願ひします。

○平 進介委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 今後そういう金属探知機とかそういうものもご検討いただければと思ひます。安心・安全の商品を販売いただければと思ひて質問したところでした。よろしくお願ひいたします。

質問は終わります。

○平 進介委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、小林克人総務課長併選挙管理委員会事務局長が出席しておりますので、ご報告いたします。

これから細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願ひいたします。

認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○平 進介委員長 それでは、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。

事項別明細書の39ページから79ページまでであります。ご質疑ござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。81ページから124ページまでであります。ご質疑ござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。124ページから167ページまでであります。ご質疑ござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。167ページから185ページまでであります。ご質疑ござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。185ページから214ページまでであります。ご質疑ござひませんか。